

(別記)

(公表様式3)

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原2-6-5
評価実施期間	24年2月6日～24年6月30日
評価調査者番号	① 第06-042号
	② 第08-004号
	④ 第06-040号

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) さくらんぼ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 緒方 規子	開設年月日： 平成18年11月1日
設置主体： 社会福祉法人 合志福祉会 経営主体： 社会福祉法人 合志福祉会	定員： (利用人数) 100名 (119名)
所在地： 〒861-1104 熊本県合志市御代志713番13	
連絡先電話番号： 096-242-5739	FAX番号： 096-335-7200
ホームページアドレス	<a href="http://sakurannbo.sunnyday.jp/">http://sakurannbo.sunnyday.jp/</a>

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事																																																
幼児・乳児の養護と教育 延長保育 一時保育 病後児保育 障害児保育 学童保育 育児相談 等	観劇会 お見知り遠足 進級入園式 保護者会総会 歯科健診 誕生会 交通安全教室 消防訓練 遠足 内科健診 お話会 田植え 七夕祭り 夏祭り・バザー お泊り保育 社会見学旅行 稲刈り 運動会 学校見学 園内芋ほり ミニバレー大会 クリスマス会 餅つき 豆まき 講演会 ひな祭り 生活発表会 お別れ遠足 卒園式 他																																																
居室概要	居室以外の施設設備の概要																																																
保育室 トイレ 納戸 風呂 調乳室 休憩室 事務室 厨房 サンルーム ベランダ 他	運動場 芝山 洗い場 プール 0・1歳児専用園庭 畑 遊具 砂場 駐車場 他																																																
職員の配置																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>常 勤</th> <th>非常勤</th> <th>資 格</th> <th>常 勤</th> <th>非常勤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設長</td> <td>1</td> <td></td> <td>保育士</td> <td>13</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>事務長</td> <td>1</td> <td></td> <td>看護師</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>准看護師</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務員</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別加算職員</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>合 計</td> <td>15</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	施設長	1		保育士	13	2	事務長	1		看護師	1		保育士	13	2	准看護師	1		看護師	2					事務員		1				特別加算職員		1				合 計	17	4	合 計	15	2
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤																																												
施設長	1		保育士	13	2																																												
事務長	1		看護師	1																																													
保育士	13	2	准看護師	1																																													
看護師	2																																																
事務員		1																																															
特別加算職員		1																																															
合 計	17	4	合 計	15	2																																												

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

### ◆ 特に評価の高い点

#### I. 園長のリーダーシップが理念実現に向け強い推進力となっています。

当保育園は、園長が教職に就いていた時の自身の子育てニーズをもとに、同じようなニーズを抱えた子育て家庭の支援を行いたいとの思いで無認可保育園からスタートされています。当時、保育事業の経験のなかった園長は、手探りで保育事業を学び、行政への相談・働きかけを繰り返しながら園の運営を行われてきた経緯があり、現在では認可を受けて6年が経過しようとしています。また、その過程で生じた発達障がいの子どもの関わりの中で、障がい者福祉の必要性を感じられ、同法人内に就労継続支援A型事業所も開設されています。

理念には園長の強い思いが色濃く反映されており、園長はその思いの実現に向けて根気強くアグレッシブにリーダーシップを発揮されています。スピーディーな決断力や働き易い職場環境の整備に労力を惜しまない姿勢など、常に先頭を歩き続ける園長の姿は、職員から厚い信頼を得る結果に結びついています。

#### II. 恵まれた自然環境の中で子どもの将来的な自立を目標とした保育実践が積み重ねられています。

屋外で身体を動かすことを推奨し、雨天以外は園庭での遊びや散歩、散策が行われています。スポーツ教室による体育遊びや市営プールでの年間を通した水遊びにも取り組まれており、その中で子どもたちは身体の使い方を学び、ルールを守ることなども身に付けています。併せて、安全への感心を育て、病気に負けない抵抗力を身につけることなど、心身の強化につながる活動にも結びついています。一方、曜日や時間帯によっては、ブロックや積み木など一人で出来る遊びや絵本の読み聞かせ、知育遊びが一人ひとりの発達に応じてプログラムされており、習字の時間も設けられています。体育遊びや知育遊び、生活面における頑張りカードという仕組みもあり、自分自身をライバルとして頑張る気持ちや、自身の成長に喜びを見出せるような取り組みにつなげられるなど、自立した人間に成長できることを目標とした保育実践が積み重ねられています。

#### III. 職員は温かく子どもたちを受容し、人格形成と情緒の安定に努められています。

人間の欲求の一つである他者に認められ、自身を認めるという自己肯定感を体験させるよう努められています。そのために職員は、チェック表を用いて自己チェックを毎日行い、職員としてのみならず人としてのあり方を振り返り、子どもたちに人生の先輩として手本を示せるよう自己研鑽に努められています。そんな職員のスキンシップや語りかけ、気持ちを受容する際の温かな態度は、子どもたちの人格形成と情緒安定に良い影響を与えているようです。

### ◆ 改善を求められる点

#### I. 地域との交流や連携の強化が求められます。

当保育園は自然に恵まれた環境にある反面、地域との交流が容易に出来る環境とは言い難いようです。日常的な散歩や医療機関への慰問などにより、地域との交流が図られてはいますが、十分とは言い難い状況が見受けられます。地域の人々との交流や地域の社会資源との連携により、地域全体で子どもを育む環境を整えられることで、「全ての子どもの生涯に関わっていく」といった園の方針に、より近づくことが可能となると思われます。地域に向けての情報発信を積極的に行い、地域との交流や連携を強化することが求められます。

#### II. 保育に関わる様々な要素を含めた中・長期計画の策定及びPDCAサイクルの確立を期待します。

中・長期計画は策定されていますが、施設や設備、備品の整備に留まっており、保育内容や人材の確保・養成などに関する項目は見られません。また、単年度の事業計画との整合性が明確に整理されていない状況もうかがえます。計画策定の仕組みについても、職員の意見が反映されにくい状況が見受けられます。保育に関わる様々な要素を含めた中・長期計画の策定、職員の計画策定への参画及び達成状況の把握や評価・見直しサイクルの確立が課題と言えます。

#### III. 人材確保・育成に関するプランの確立が望まれます。

必要な人材に関する具体的なプランは見受けられません。また、正規雇用と非正規雇用の業務分担や会議への参加、教育などについて、バランスを見直す必要があるようです。組織としての総合力が高まるよう、雇用形態に応じた業務分担や教育システムの見直しを行い、プランや教育計画に基づく人材の確保・育成に努められることが望まれます。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H24.6.5)

当園にとって第三者評価を受審することなどおこがましく、まだまだ遠い先のはなしだと思っていました。幸いなことに助成金による園舎増築の好機に恵まれましたが、第三者評価を受ける義務も付随しており、時期尚早ながら評価を受けざるを得なくなったというのが本当のところです。

しかし、自己評価票をチェックしたり不足しているマニュアルづくりに取り組むうちに、今まで疑問に思っていたことが理解できたり、迷っていたことが決断できたりと、保育所運営の焦点がはっきりしてきました。オリエンテーションで「第三者評価の結果よりも、第三者評価を受ける準備過程での意識改革が大事」と言われたことの意味が腑に落ちました。第三者評価に関する職員会議や研修もたびたび行い、職員の職業意識向上のきっかけになったと確信しています。

園長の私が異業種出身であることが災いして、思わぬトラブルを招いて苦境に立たされたことも少なからずありました。反対に異業種出身であったために怖いもの知らずのチャレンジができて、幸運にも目標が達成できたことも少なからずありました。評価機関に、この多少風変わりな？保育所の長所とよべるものを理解していただいたことは、保育所運営の自信にもはげみにもなります。

解決すべき問題や課題はまだ山ほどありますが、第三者評価の指摘事項を一つ一つクリアして、福祉事業の向上につなげていきたいと思っています。数年後には積極的に自主的に、かつ自信をもって第三者評価を受審できるよう、職員一同努力していく所存です。

### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>無認可時代から園長が大切にされている「自立」といったテーマを、認可となった今でも大切に考えられており、理念として掲げられています。</p> <p>理念、基本方針が掲載されている「さくらんぼ保育園のしおり」は、職員並びに保護者に配付され、職員会議や入園式、保護者会総会等で説明されていますが、継続的な取り組みや分かり易い工夫、周知状況の把握などは、今後の課題と言えます。併せて、地域への情報発信などの取り組みも期待したいところです。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期（5年）計画は策定されていますが、内容的には施設・設備等の整備計画に留まっていると言えます。また、施設整備等に必要な予算は算定されていますが、その実現を裏付ける収支計画の策定には至っていない状況です。中・長期計画に組織の人員体制や人材育成、保育サービスの充実などについての内容を含め、それに基づく単年度の事業計画を整備されることを期待します。また、事業計画の進捗管理や評価・見直しを職員参画のもとで行うなど、職員の意見が各計画に反映される仕組みや、各計画の職員及び保護者への周知についても更なる取り組みを期待します。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長は、自らの役割と責任を明文化し、職員に対して表明するとともに、園内の各種活動に参画しリーダーシップを発揮されています。園長は「自立」というテーマについて日々思慮されており、優しさだけでなく、時には厳しさを持って職員や保護者に接されています。保育の向上に意欲を持ち、次々と新しい計画を立ち上げ取り組んでいく姿は、職員や保護者からの高い信頼と評価につながっているようです。</p> <p>課題としては、遵守すべき幅広い分野の法令を職員に周知させる取り組みや、保育の質の定期的・継続的な評価、経営や業務の効率化に向けた各種分析による課題の抽出などが挙げられます。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>経営や運営に関する情報や社会福祉に関するニーズについては、行政担当課や各種団体から入手され、この数年は待機児童の解消を目指し定員の増加に取り組まれています。また、少子化傾向が強まるといった社会現象を踏まえて、特色ある保育の確立に向けた取り組みに着手されるなど、経営の安定化も視野に入れた対応策が講じられています。しかし、それらが各種計画に反映されているとは言い難い状況にあり、より計画的な取り組みとなるよう中・長期計画等への反映を期待したいところです。外部監査についても、専門家の選定を行われている状況にあるため、今後の取り組みを期待します。</p>

<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>保育士や看護師などの専門職は、雇用が難しい状況もあり、定員増に伴う職員増により経験年数や年齢、正規・非正規雇用のバランスを保つことが困難になっている状況がうかがえます。必要な人材に関する具体的なプランの確立が待たれます。人事考課に関しても、取り組みが始まった段階で、どのように運用されるかが今後の課題と言えます。</p> <p>職員の就業状況や意向の把握については、園長やリーダー的役割の職員により随時行われていますが、課題解決への計画的な取り組みは今後の課題と言えます。また、福利厚生については職員の認知度が低く、必ずしも意向に沿った取り組みにはなっていない状況がうかがえます。</p> <p>職員の質の向上に向けた取り組みとしては、外部研修の受講や内部での伝達研修、研修報告書の閲覧などが挙げられますが、非正規雇用の職員を含めた一人ひとりの教育・研修計画の策定及び計画的な育成は今後の課題と言えます。実習生に関しては、積極的に受け入れられていますが、計画的に学べるプログラムの整備などが求められます。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>危機管理マニュアルが整備されていますが、責任や体制面が明確にされていない状況です。また、災害訓練も様々な想定の下で、消防署や警察などの協力を得ながら定期的に実施されていますが、備品や食料の備蓄については課題が残ります。その他、園内外の安全を脅かす事例などをもとに未然防止策の検討なども行われていますが、効果確認や評価・見直しの仕組みは十分とは言い難い状況です。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>中学生の職場体験やお話ボランティア等を積極的に受け入れ、小学校との交流や医療機関への慰問なども行われています。しかし、地域的に日常的な交流は困難な面がうかがえますので、毎年行われている保護者・職員向けの講演会などに地域の人々が参加できるような仕組みの検討など、交流の機会を更に広げる取り組みを期待します。また、体制の整備として、地域との交流やボランティアの受け入れに関する基本的な考えの明文化や、社会資源のリスト化などが課題と言えます。地域への情報提供についても積極的な取り組みを期待します。</p>
<p>評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>利用者の尊重や人権に配慮した福祉サービスの提供についての基本的な考えは、「さくらんぼ保育園のしおり」や事業計画から読み取れ、一人ひとりを大切にされていることが保育の様子からもうかがえました。プライバシーに関しても、個人情報保護に関する説明と同意や、子どもの羞恥心などに配慮した保育が実践されていました。</p> <p>保護者の意向や要望を把握する機会としては、日常的なコミュニケーションの他に保護者会総会と個人面談が挙げられますが、定期的な意向調査など積極的な取り組みは今後の課題と言えます。相談や苦情については、対応の仕組みが整備されており、迅速な対応に努められています。園内にその仕組みを分かり易く説明した掲示物があれば、更に保護者の理解が深まることと思われれます。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>第三者評価受審に向け、評価基準の勉強会や改善活動などに組み込まれた足跡が記録や自己評価、ヒアリングで確認できました。定期的・継続的な取り組みが今後の課題と言えます。標準的な実施方法については、個々の保育場面を想定して、留意点や配慮事項などを含めて文書化することで、更に活用しやすいものにされることを期待します。保育の記録等については、組織的に定められた手順に沿って丁寧に残されています。保管方法については、訪問調査中に園長自らの気付きにより、早々に鍵付のキャビネットの見積もりを請求されていたので、すぐに改善が図られるものと思われれます。情報の共有化については、雇用形態に応じた会議への参加などとなっているため、情報にバラつきが生じているようです。情報の共有化に向けた更なる工夫を期待します。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>利用希望者が当保育園の情報を入手する仕組みとしては、園への問い合わせや見学の他、ホームページにより保育内容の一端を見ることが出来ます。しかし、パンフレット等を多くの方が自由に入手できるように、公共施設に配布するなどの取り組みは見受けられない状況です。入園時においては、「さくらんぼ保育園のしおり」によりわかり易い説明に努められています。延長保育や一時保育などのサービス内容や料金に関して、同意を得た書面を残されることが今後の課題と言えます。</p> <p>転園先への情報提供に関しては、所定の様式が準備され、保護者の同意を得て対応される仕組みが構築されています。また、卒園後も当保育園の運動会やお泊り保育に参加できるなど、卒園後の相談対応や支援にも取り込まれており、その子の生涯と関わっていくといった園長の考え方が形になって表れていると言えます。</p>

<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>子どもの身体・生活状況のアセスメントは、入園前及び入園時に定められた手順に沿って行われ、統一の様式に記録されています。また、進級時には前担当保育士からの引継ぎ文書と口頭での申し送りが行われ、保護者からも最新の情報を得るよう努められています。指導計画については、アセスメントにより抽出されたニーズや得られた情報を基に、担当保育士により作成され、園長の承認を経て決定されています。また、指導計画の評価・見直しも定期的に行われています。</p>
<p>評価対象Ⅳ A-1 子どもの発達援助</p>	<p>理念・基本方針に基づき保育課程や指導計画が作成され、それらに沿って保育が行われています。指導計画の評価・見直しは、担当保育士の反省や振り返り、リーダー的保育士や園長の助言を経て行われており、次の計画に反映される仕組みとなっています。また、個々の子どもの目標や子どもへの働きかけなども記載されており、一人ひとりを丁寧に保育されていることをうかがい知ることができます。子どもへの対応時には否定的な言葉は聞かれず、子どもの目線に下りて子どもの話に耳を傾ける姿が見られました。一人ひとりのリズムを大切にされ、見守りの中で子どもの自主性を尊重した保育が実践されていました。</p> <p>子ども健康管理については、登園時に保護者から情報を得て、保育中の視診や検温などが行われています。定期的な内科健診や歯科検診の結果は、保護者及び職員に伝えられ、家庭での生活や保育園での保育に活かされています。感染症に関しては対応マニュアルが整備され、感染症発生時には、発生状況を玄関に掲示して注意を促されています。課題としては、健康管理に関するマニュアルの整備が挙げられます。</p> <p>食事に関しては、主食に玄米が取り入れられており、主食費を負担頂くことで3歳以上児についても完全給食とされています。調理は、食材本来の味を大切にしたり味付けを心掛けられています。食器には、強化磁器や陶器が用いられており、家庭的な雰囲気を醸し出すことと、物を大切にすることを学ぶ機会につながっています。各クラスで食事をつぎ分けることで、3歳以上児は自分たちで食べる量を調整し、おかわりも自由できるようにされています。毎月の献立表は、食材についても掲載されており、家庭でも作ることができると保護者から好評が得られているようです。食育に関しても、食育計画に沿った活動（栽培やクッキングなど）に積極的に取り組まれています。給食のサンプル展示については、以前の取り組みの中で子どもたちが食べるといった事例が生じたため、現在は展示されていないとのことです。サンプル展示は、家庭との食に関する連携という意味で大きな役割を担っているため、展示方法などに工夫を凝らし再開されることを期待します。</p> <p>訪問時には、乳児と幼児がそれぞれに設けられた園庭で、のびのびと元気に遊ぶ姿をたくさん観察することができました。土・風・植物・水と触れ合う戸外活動や散歩は、当保育園が大切にしている保育の実践であり、自然の中で心と身体が豊かに育つといったねらいがあります。園庭にある築山には土管などが埋め込まれており、基地に見立てて遊んだり、隠れ場所にしたりと子どもたちの大好きな遊びの空間になっています。園庭には果樹がたくさん植えられ、夏には木陰を作り、実りの時期には子どもたちの味覚を楽しませ、樹木に集まる昆虫たちも自然界での役割を学ぶ教材となっています。また、専門家の指導による体育遊びを計画的に実施したり、日常的に遊びに使えるように4・5歳児の保育室には平均台などの体育用具が常設されたりもしています。</p> <p>各保育室には空気清浄機が設置され、酸性水とアルカリ水を用いて清潔と除菌に努められています。“適度な汚れは、子どもの育ちに必要であり、神経質になりすぎると子どもの免疫力の低下につながる”という考えを園長は持たれていますが、棚や窓枠などに砂ぼこりが積もっていたり、園庭に猫が侵入していたりと適切とは言えない部分も見受けられましたので、衛生面について再検討されることを期待します。また、冷暖房が完備され、風通しの良い建物ではありますが、竹林に囲まれた環境で、子どもたちが蚊に刺されるケースも少なくないようです。利用者調査の結果においても同様の意見がよせられており、改善に向けて検討されることを期待します。</p> <p>乳児保育に関しては、SIDS対策として、定められた間隔でのチェックが行われており、「就寝時安全チェック表」に記録も残されています。また、遊びや生活場面においても様々な安全対策が施されていることを確認することが出来ました。障害児保育についても積極的で、法人内で運営されている障がい者支援施設の開設起因にもなっています。しかし、長年の積み上げによる実践力と人的支援による個々に応じた援助や保育が行われている状況であり、障がいに応じたプログラムの</p>

	<p>整備や、施設・設備の整備面については課題が残ります。</p> <p>その他、延長保育時の軽食メニューの献立表への掲載や、楽器類の充実なども課題として挙げられます。</p>
A-2 子育て支援	<p>送迎時の対話や連絡ノートその他、保護者会総会や個別面談の機会などが設けられており、保護者との情報交換や保護者の意向把握、子育てに関する共通理解が得られる場となっているようです。虐待防止については、マニュアルが整備され、日常的なチェックや、虐待が疑われる場合の適切な対応、関係機関との連携などがスムーズに行えるような体制が整備されています。</p> <p>一時保育に関しては、基本的に通常保育の子どもたちと交流できるように配慮されており、子どもの状況に応じた柔軟な対応に努められています。また、記録も丁寧に残されています。</p>
A-3 安全・事故防止	<p>衛生管理に関するマニュアルが整備されており、特に給食に関しては食材管理や保存、中心温度、加熱時間、施設整備など詳細な内容が網羅されています。食中毒に関する対応方法が記載されており、災害や不審者侵入等を想定した訓練も定期的にも実施されています。</p> <p>事故防止については、ヒヤリハット報告書や事故報告書が作成され、対応策が講じられていますが、効果確認などの実施については十分とは言い難い状況がうかがえます。</p> <p>安全・事故防止に関する課題としては、全般的にマニュアルの定期的な見直しが挙げられます。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	60	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1- (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1- (1) -① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	I-1- (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1- (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1- (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
	I-1- (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2- (1) -① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
	I-2- (1) -② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2- (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2- (2) -① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
	I-2- (2) -② 事業計画が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
	I-2- (3) -③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3- (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3- (1) -① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	I-3- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
I-3- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3- (2) -① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
	I-3- (2) -② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ-1- (1) -① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅱ-1- (1) -② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
	Ⅱ-1- (1) -③ 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2- (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2- (1) -① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・Ⓒ
	Ⅱ-2- (1) -② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・(c)
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c

### II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・(b)・c

### II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・(b)・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・(c)
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・(b)・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c



### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・(b)・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

## 評価対象Ⅳ

### A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
	A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c
	A-1-(1)-③ 職員の接し方について、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-④入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c

A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・ <del>b</del> ・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・ <del>b</del> ・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(2)-⑨	食育の取り組みを行っている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <del>b</del> ・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(3)-③	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいように配慮した取り組みを行っている。	a・ <del>b</del> ・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a・ <del>b</del> ・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	<del>a</del> ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・ <del>b</del> ・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・ <del>b</del> ・c

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	<del>a</del> ・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	<del>a</del> ・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	<del>a</del> ・b・c
A-2-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	<del>a</del> ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	<del>a</del> ・b・c
A-2-(1)-⑥	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	<del>a</del> ・c

A-2-(2) 一時保育		
	A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

A-3 安全・事故防止

		第三者評価結果
A-3-(1) 安全・事故防止		
	A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a・Ⓐ・c
	A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a・Ⓐ・c
	A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・Ⓐ・c
	A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・Ⓐ・c
	A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・Ⓐ・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	14	32	7
内容評価基準（評価対象A1～A3）	27	12	-
合 計	41	44	7